

京都市立病院整備運営事業

「添付資料1 入札説明書様式集」に関する質問

No	ページ	該当箇所	質問	回答	
		様式番号	タイトル		
1	14	13	契約書の写し	入札説明書様式集に関する想定質問回答No.12において、「必要最小限の黒塗りをして隠すなど、差支えのない範囲で結構ですので、契約書を添付して下さい。」との回答を受け、過去締結した契約書の守秘義務契約に関わる部分となる契約先や契約金額について黒塗りをさせていただきますが宜しいでしょうか。 上記に伴い、各様式の実績調書においても、業務の発注者等、正式名称を記載できない場合がございますが、最低限の概要が分かる記載を行った上で、外部に提示できない部分については正式名称を伏せてても宜しいでしょうか。	調達業務に当たる者が必要な実績を有していることを確認するために契約書の写しの添付を求めるものです。このため、契約先は契約の基本的な要素であり、実績確認のために必要な部分と考えますので、黒塗りせずに提出するようお願いします。 なお、本市職員には地方公務員法による守秘義務が課せられています。本市として情報の秘匿性は非常に重要であると認識しており、提出された資料を目的外に使用するようなことはありません。
2	14	13	設計資格者についての添付資料	設計資格者について、第24号様式の建築工事に係る監理技術者配置予定調書と同様の調書がありません。添付書類は自由形式と理解しておりますが、設計資格者の調書を第24号様式と類似して作成してよろしいでしょうか。	自由形式ですので、第24号様式と類似して作成していただくことでも結構です。
3	14	13	工事監理資格者についての添付資料	工事監理資格者について、第24号様式の建築工事に係る監理技術者配置予定調書と同様の調書がありません。添付書類は自由形式と理解しておりますが、工事監理資格者の調書を第24号様式と類似して作成してよろしいでしょうか。	自由形式ですので、第24号様式と類似して作成していただくことでも結構です。
4	15	14	設計業務の役割を担う企業についての添付書類	設計業務に当たる企業について、添付資料として「一級建築士事務所登録通知書の写し」が求められておりますが、本社及び支店で別々の事務所登録をしている場合、どちらの写しとすべきでしょうか。特に、要求水準書2 P5イ(イ)b に規定する設計業務にかかる管理技術者が所属する事務所と整合する必要がありますでしょうか。実際には、本社及び支店の複数の担当者(別々の事務所登録している)が業務にあたることも予想されるため、どのように理解すべきかお教え願います。	設計業務に当たることを予定している本社及び支店のすべてについて、一級建築士事務所登録通知書の写しを添付してください。また、設計業務に当たる企業は主要協力企業であることを要します。 なお、要求水準書2 P5イ(イ)b に規定する設計業務に係る管理技術者は、同一法人内であれば、本社、支社いずれの担当者であっても結構です。
5	15	14	主要協力企業と設計業務に当たる企業の添付書類	主要協力企業として、設計に当たる企業について、一級建築士事務所登録を本店、支店等で別々に登録している場合、主要協力企業の記載欄と、添付書類に求められている「一級建築士事務所登録通知書の写し」は異なっていてもよろしいでしょうか。例えば主要協力企業記載を本店とし、「一級建築士事務所登録通知書の写し」は支店としてもよろしいでしょうか。特に、要求水準書2 P5イ(イ)b に規定する設計業務にかかる管理技術者が所属する事務所が支店の場合、どのように考えればよろしいでしょうか。	本様式に添付する一級建築士事務所登録通知書の写しは、主要協力企業の記載欄に記載した事務所が登録しているものとしてください。また、設計業務に当たることを予定している本社及び支店のすべてについて、一級建築士事務所登録通知書の写しを添付してください。 なお、要求水準書2 P5イ(イ)b に規定する設計業務に係る管理技術者については、同一法人内であれば、支店に所属されている方でも結構です。
6	17	16	設計業務実績調書(病院)添付書類	添付書類の設計図書等建物の概要が分かる資料とありますが、設計図に病床数が記載されていない場合、発注者が公開しているホームページや他の専門誌等で病床数が分かる資料を添付すればよろしいでしょうか。ダメであれば具体的にどのような書類を用意すればよろしいでしょうか。	設計業務の発注者である病院が公開しているホームページ等の資料で結構です。
7	19	18	建設業務実績調書(病院)添付書類	添付書類の設計図書等建物の概要が分かる資料とありますが、設計図に病床数が記載されていない場合、発注者が公開しているホームページや他の専門誌等で病床数が分かる資料を添付すればよろしいでしょうか。ダメであれば具体的にどのような書類を用意すればよろしいでしょうか。	建設業務の発注者である病院が公開しているホームページ等の資料で結構です。
8	25	24	建築工事に係る監理技術者配置予定調書	担当する役割との欄がありますが、弊社で呼称する所長や副所長や工事課長といった役割の呼称でよろしいでしょうか。ダメであれば具体的にどのような標記をすればよろしいでしょうか。	社内での役割の呼称で結構です(協力企業と雇用関係があることを要します)。 なお、建築工事に係る監理技術者に求める要件は、要求水準書2 P10を御参照ください。